

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

土壌汚染対策法に基づく変更の届出をしなければならない区域の指定	(環境管理課)	五五九
土壌汚染対策法に基づく変更の届出をしなければならない区域の指定の解除	(同)	五五九
道路の区域変更	(道路維持課)	五六〇
道路の供用開始	(同)	五六〇
土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	五六一
土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	五六三

## 告示

岐阜県告示第四百七十一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 形質変更時要届出区域  
多治見市前畑町五丁目一六一番、二四七番、二四八番、二四九番一、二五二番、二五二番及び四一三番三の各一部
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第四十七条の土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物

岐阜県告示第四百七十二号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり解除する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 指定を解除する形質変更時要届出区域  
令和三年岐阜県告示第百九十八号により指定した区域（多治見市前畑町五丁目一六番、一六二番及び一六六番の各一部）のうち、多治見市前畑町五丁目一六一番の一部
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第四十七条の土壤含有量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物
- 三 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染状況調査の追完

岐阜県告示第百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
南濃線	北濃線	海津市南濃町庭田字奥谷一〇五三番一地区地内	前	一三・五 三〇・三	五九・四	
			後	三三・六 三三・六	五九・四	

岐阜県告示第百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
白川線	福岡線	加茂郡白川町三川字恵釣り五〇番一地区先から同郡同町同字同五一九番五地先まで	前	三三・三 五九・四	三九・三	
			後	二四・八 五九・四	三九・三	

岐阜県告示第百七十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日）
岐阜各務原線		岐阜市前一色西町一〇番五地先から同市前一色一丁目七番一地先まで	三四・〇	令和 三二・二	令和 三二・二

岐阜県告示第四百七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	可児線	区 間	延長 （メートル）	供用開始 の 期 日	備考 （区域又は 決定又は 変更の告 示年月日 ほか）
可児線	可児市広見字下光山八七二番 七地先から 同市同字高田 六四四番 八地先まで		一七・二	令和 三・二・二	令和 二・五・二

岐阜県告示第四百七十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古 田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
福地2	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

久田見	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
野上1	加茂郡八百津町野上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
野上2	加茂郡八百津町野上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地3	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地4	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地5	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地6	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地7	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地8	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地9	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地10	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地11	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地12	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地13	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地14	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見2	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見3	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見4	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見5	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見6	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見7	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見8	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見9	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見10	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上飯田1	加茂郡八百津町上飯田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和知1	加茂郡八百津町和知	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊



所及び八百津町役場に備え置いて縦覧に供する。  
 (「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県可茂土木事務

八百津1	加茂郡八百津町八百津	次の図のとおり	土石流
上飯田1	加茂郡八百津町上飯田	次の図のとおり	土石流
上飯田2	加茂郡八百津町上飯田	次の図のとおり	土石流
上飯田3	加茂郡八百津町上飯田	次の図のとおり	土石流
上飯田4	加茂郡八百津町上飯田	次の図のとおり	土石流
和知1	加茂郡八百津町和知	次の図のとおり	土石流
和知2	加茂郡八百津町和知	次の図のとおり	土石流
野上3	加茂郡八百津町野上	次の図のとおり	土石流
野上4	加茂郡八百津町野上	次の図のとおり	土石流
伊岐津志1	加茂郡八百津町伊岐津志	次の図のとおり	土石流
福地9	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	土石流
福地10	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	土石流
福地11	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	土石流
福地12	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	土石流
福地13	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	土石流
久田見1	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	土石流
潮見1	加茂郡八百津町潮見	次の図のとおり	土石流
潮見2	加茂郡八百津町潮見	次の図のとおり	土石流
潮見3	加茂郡八百津町潮見	次の図のとおり	土石流
八百津2	加茂郡八百津町八百津	次の図のとおり	土石流
八百津3	加茂郡八百津町八百津	次の図のとおり	土石流
和知3	加茂郡八百津町和知	次の図のとおり	土石流
和知4	加茂郡八百津町和知	次の図のとおり	土石流

岐阜県告示第四百七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。同条第四項の規定により告示する。

令和三年十一月二日

岐阜県知事 古田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に作ると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
福地2	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
野上2	加茂郡八百津町野上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地3	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地4	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地5	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地6	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地7	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地8	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地9	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地10	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地11	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地12	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地13	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福地14	加茂郡八百津町福地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田見2	加茂郡八百津町久田見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊



和知4	和知3	八百津3	八百津2	潮見3	潮見2	潮見1	福地13	福地12	福地11	福地9	伊岐津志1	野上4	野上3	和知2	上飯田1	八百津1	福地8	福地7	福地6	福地4	福地3	福地2	福地1	野上2	野上1
加茂郡八百津町和知	加茂郡八百津町和知	加茂郡八百津町八百津	加茂郡八百津町八百津	加茂郡八百津町潮見	加茂郡八百津町潮見	加茂郡八百津町潮見	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町伊岐津志	加茂郡八百津町野上	加茂郡八百津町野上	加茂郡八百津町和知	加茂郡八百津町上飯田	加茂郡八百津町八百津	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町福地	加茂郡八百津町野上	加茂郡八百津町野上	
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県可茂土木事務所及び八百津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

令和三年十一月二日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社